物件調書

所在地	隼人町東郷1046番	物件・建物名称	松元住宅跡地

種類	地目 構造	地積 床面積（㎡）	土地の形状 建築年月日	最低売却価格(円) ※建物は税込み
土地	宅地	773.7	整形地（正方形）	11,698,646
建物	-	-	-	-

接面道路の幅員 接道距離	東側公衆用道路（幅員約3m）に約37m		
法令等に基づく制限	都市計画区域	区域内	
	用途地域	第1種住居地域、一部準住居地域	
	建蔽率	60 %	制限等の詳細については、事前に霧島市建築指導課等関係機関にお問い合わせください。
	容積率	200 %	
	防火地域等	なし	
	その他の制限	なし	
私道に関する負担等に関する事項	なし		

供給施設の状況	施設名		事業所名	電話番号
	電気	可	九州電力（株）霧島営業所	0120-986-803
	上水道	可	霧島市上下水道部水道工務課	0995-42-3500(上下水道部お客様センター)
	下水道	不可	-	-
	都市ガス	不可	-	-

交通機関までの距離	鉄道	JR九州日当山駅まで約950m	
	バス	リムジンバス鹿児島空港線、妙見路線バス「松永岐れ」バス停まで約200m	
公共施設等までの距離	小学校	日当山小学校	北東へ約650m
	中学校	日当山中学校	北東へ約550m
	市役所	隼人市民サービスセンター	南方へ約3.9km

参考事項
・本土地に住宅等を建築する場合は、合併浄化槽の設置が必要です。設置費用はご購入者様のご負担になります。 ・住宅等を建築する際に地盤補強等をされる場合の当該費用はご購入者様のご負担となります。 ・洪水浸水想定区域「想定最大規模」に指定されています。 令和７年８月７日から８日にかけて発生した記録的な大雨により、敷地北西にある隣地の壁面にお いて、地盤から最大約85㎝の冠水を確認しています。 ・本敷地内には、電柱が３本あります（ＮＴＴ２本・九電１本）。購入後、賃貸借契約の締結が必要となり ます。また、移設の場合も協議が必要となります。 ・東方約60ｍの河川沿いの道路は午前７時から８時は歩行者専用道路（自転車を除く。土曜・日曜・休日を除く。）になります。 ・周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲外のため届出等は不要です。工事途中において遺跡・遺物等が出土した場合は、現状を変更することなく教育委員会に連絡してください。

物件に関する問い合わせ先	建築住宅課	電話	0995-64-0909（直通）

※物件調書は、物件の概要を把握するための参考資料です。物件は現状有姿でのお引渡しとなりますので、必ずご自身において現地及び諸規制等について調査確認を行なってください。